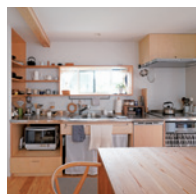


# 東京の木 多摩産材 木材利用 ポイント事業

多摩産材を一定量以上使用した住宅を  
新築した方を対象に、使用した多摩産材  
及び国産木材の量に応じて、  
東京の特産物等と交換できるポイントを  
交付します。



申請  
期間

令和4年10月11日(火)～  
令和5年2月17日(金)【必着】  
《先着順・予算がなくなり次第終了》

交付  
要件

- ・多摩産材を4立方メートル以上使用していること
- ・東京ゼロエミ住宅認証書を取得していること
- ・都内において申請者が自ら居住するために  
新築した戸建住宅であること
- ・令和4年4月1日以降に完成していること
- ・建築基準法等の関係法令に適合していること

交付  
ポイント数

- ・多摩産材利用量  
1立方メートル当たり8万ポイント
- ・国産木材利用量  
1立方メートル当たり1万ポイント

## 多摩産材利用で 最大 60万ポイント をプレゼント

1ポイント1円相当で東京の特産物等と交換できます

詳しいポイントの交付条件や申請方法、交換できる贈呈品については  
裏面をご覧ください

お問合せ・申請窓口

木材利用ポイント申請受付事務局

Tel : 03-6837-7193

Email : mokuzai-point@jtb.com



東京都

HTT  
TokyoTokyo

Tokyo Cool  
Home & Biz

登録番号(4)133

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。  
石油系溶剤を含まない  
インキを使用しています。

# 東京の木 多摩産材 木材利用ポイント事業



## 交付要件

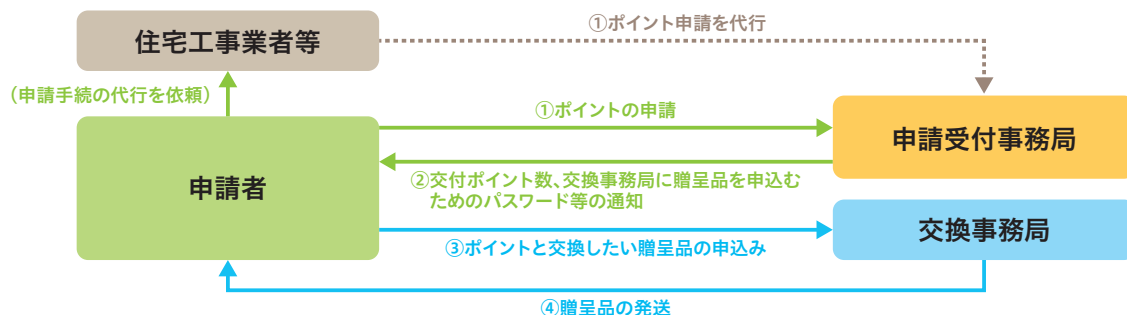
- 都内において申請者が自ら居住するために新築した戸建住宅であること
- 令和4年4月1日以降に完成した住宅であること
- 建築基準法等の関係法令に適合している住宅であること
- 多摩産材を1棟あたり4立方メートル以上使用していること

- 東京ゼロエミ住宅認証書の交付を受けた住宅であること

※東京ゼロエミ住宅の詳細は  
東京都環境局のホームページで  
ご確認ください。  
右記二次元コードよりアクセスできます。



## ポイントの申請から贈呈品との交換までの流れ



## 対象住宅1件当たりの交付ポイント数

- 最大60万ポイント
- 対象住宅における多摩産材及び国産木材の使用量によって交付ポイント数を算定  
多摩産材利用量 1立方メートル当たり8万ポイント  
国産木材利用量 1立方メートル当たり1万ポイント



## 贈呈品

- 東京の農林水産物、伝統工芸品
- 国産木材製品
- 東京の森林整備や林業振興に資するサービス等
- 都内に事業所を有する技能士(左官、畳製作、建具製作)が製作した漆喰等、畳、木製建具のいずれかを対象住宅に施した場合に限り、交付されたポイントの一部を商品券等と交換することができます

〈贈呈品のカタログの公開予定時期〉

令和4年11月中旬に、交換事務局のホームページで公開予定

〈ポイントと贈呈品の交換申込期限〉

令和5年3月15日(水)



## 令和4年度の申請期間

令和4年10月11日(火)～  
令和5年2月17日(金) (必着)



## 申請方法

申請にあたっては、Webサイトをご確認ください

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/kiiku/mokupoint/>

東京都 木材利用ポイント事業



## お問合せ窓口

〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階

木材利用ポイント申請受付事務局 Tel:03-6837-7193 Email:mokuzai-point@jtb.com